上佐鳥中原前II遺跡

特別養護老人ホーム「春日の里」増築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2003

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

序

前橋市は、雄大な裾野を広げる赤城山を背に、坂東太郎として名高い利根川や詩情豊かな広瀬川が市街地を貫流する、四季折々の風情にあふれた美しい県都です。

前橋市域の赤城山南麓と前橋台地上には、旧石器時代から近世・近代に至るまで、人々の生活の痕跡を示す遺跡・遺物が数多く存在します。特に古墳においては、かつて市域には800余基の存在が伝えられています。その中には大室4古墳をはじめ国指定史跡となっている古墳も9基含まれ、東国古墳文化の中心として位置づけられてきました。また、続く律令政治の時代に入ると、山王廃寺、上野国分僧寺、上野国分尼寺、上野国府の存在が示すとおり、政治、宗教、経済の中心地として花開き一大文化圏が形成されました。さらに中世においては、戦国武将の長尾氏、上杉氏、武田氏、北条氏が鎬をけずった地として知られ、近世においては、譜代大名の酒井氏、松平氏が居城した関東4名城の一つに数えられる前橋城が築かれました。まさに、前橋市はこれまで連綿と続いてきた歴史を物語る様々な文化財で溢れています。

発掘調査を実施しました上佐鳥中原前II遺跡では、平安時代の水田跡が検出されました。本遺跡が所在する前橋市上佐鳥町は、前橋市南部から南西部にかけて広がる穀倉地帯に属します。このことから、古代よりこの地が生産の場として適しており、利用されてきたことが窺い知れます。また、当時の条里制に基づく土地区画についても、一定の規格性をもって整備されていたことが分かりました。

最後に、本発掘調査実施にあたり、ご理解とご協力を賜りました社会福祉法人　上川会　理事長　中沢丈一氏、地元関係者の方々、また、発掘調査に従事されました作業員の方々に感謝とお礼を申し上げます。本報告書が市史究明の一助となることを祈念し序といたします。

平成16年3月

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

団長　阿部明雄

目　　次

序
例言
凡例
本文
　Ⅰ　調査に至る経緯……1
　Ⅱ　遺跡の位置と環境……1
　Ⅲ　発掘調査の方法と経過……3
　Ⅳ　基本層序……4
　Ⅴ　遺跡の概要……4
　Ⅵ　まとめ……5
挿図
　Fig. 1　上佐鳥中原前Ⅱ遺跡位置図　　Fig. 2　上佐鳥中原前Ⅱ遺跡周辺遺跡図
　Fig. 3　上佐鳥中原前Ⅱ遺跡調査区設定図　Fig. 4　上佐鳥中原前Ⅱ遺跡基本土層
　Fig. 5　条里模式図　　Fig. 6　調査区全体図及び畦畔断面図
写真
　PL. 1　　上佐鳥中原前Ⅱ遺跡全景、基本土層、4号畦畔全景、4号畦畔断面、調査区東側
表
　Tab. 1　水田跡計測表

例　　言

1．本報告書は、特別養護老人ホーム「春日の里」増築工事に伴う上佐鳥中原前Ⅱ遺跡（かみさとりなかはらまえにいせき）発掘調査報告書である。
2．本遺跡の遺跡コードは、15G17である。
3．調査主体は、前橋市埋蔵文化財発掘調査団である。
4．発掘調査の要項は次のとおりである。

調　査　場　所	群馬県前橋市上佐鳥町772
発掘調査期間	平成15年7月22日～平成15年8月5日
整理・報告書作成期間	平成15年12月22日～平成16年2月27日
発掘・整理担当者	小峰　篤・大﨑和久（前橋市埋蔵文化財発掘調査団調査係員）

5．本書の原稿執筆は、小峰・大﨑が行った。
6．調査に関わった作業員の方々は次のとおりである。（順不同・敬称略）
阿部シゲ子・神澤とし江・橋本　茂・井上和久・大澤敏子・原田要三・中山　昭

凡　　例

1．挿図中に使用した北は、座標北である。
2．挿図には、国土地理院発行の1／2.5万地形図（前橋・高崎）、1／5万地形図（前橋）、前橋市現形図を使用した。
3．検出した遺構の略記号は、次のとおりとした。
W…溝跡
4．遺構図の縮尺は、次のとおりとした。
調査区全体図…1/250、畦畔断面図…1/60

I　調査に至る経緯

平成15年５月12日付けで社会福祉法人上川会より、前橋市上佐鳥町所在の特別養護老人ホーム「春日の里」増築工事に伴う埋蔵文化財確認調査依頼が提出された。これを受け前橋市教育委員会では平成15年６月９日に試掘確認調査を実施し、その結果、平安時代の水田跡が確認された。

この調査結果を踏まえ、事業者である社会福祉法人上川会と、本遺跡地の現状保存などについて協議・調整を図った。しかし、増築工事予定地での遺構確認面までの深度が約30cmと浅いこともあり、盛土等を施しても保存措置が講ぜないことから、工事着手前に本発掘調査を行い記録保存することで合意に達した。

平成15年７月１日に、社会福祉法人上川会より埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会（以下「市教委」という。）宛に提出された。市教委では内部組織である前橋市埋蔵文化財発掘調査団（以下「調査団」という。）が調査を受諾する旨、依頼者に回答した。その後、７月15日付けで調査依頼者と調査団との間で発掘調査委託契約を締結し、７月22日より現地での調査を開始するに至った。なお、遺跡名「上佐鳥中原前II」の『中原前』は旧地籍の小字名で、ローマ数字の『II』は平成９年度に本遺跡南側隣接地で実施された「上佐鳥中原前遺跡」と区別するため付したものである。

II　遺跡の位置と環境

今回調査した上佐鳥中原前II遺跡は、前橋市南部の上佐鳥町に位置する。標高は約88mで周辺一帯は平坦な土地が続く前橋市の田園地帯で、前橋台地の東端にあたる。本遺跡地も従前は水田であった。

この上佐鳥中原前II遺跡が属する上川淵地区には、群馬県内でも有数な古墳分布地帯「広瀬古墳群」があり、また後閑町や山王町では古墳時代の集落跡、さらに前橋南部を東西に走る県道高崎駒形線沿線の開発に絡み、東善・西善町では平安時代の水田跡が見つかるなど様々な遺跡が分布している。その中で本遺跡周辺に目をやると、六供下堂木II遺跡、公田池尻遺跡、公田東遺跡、宮地中田遺跡などで調査が行われ、いずれも水田跡を検出している。

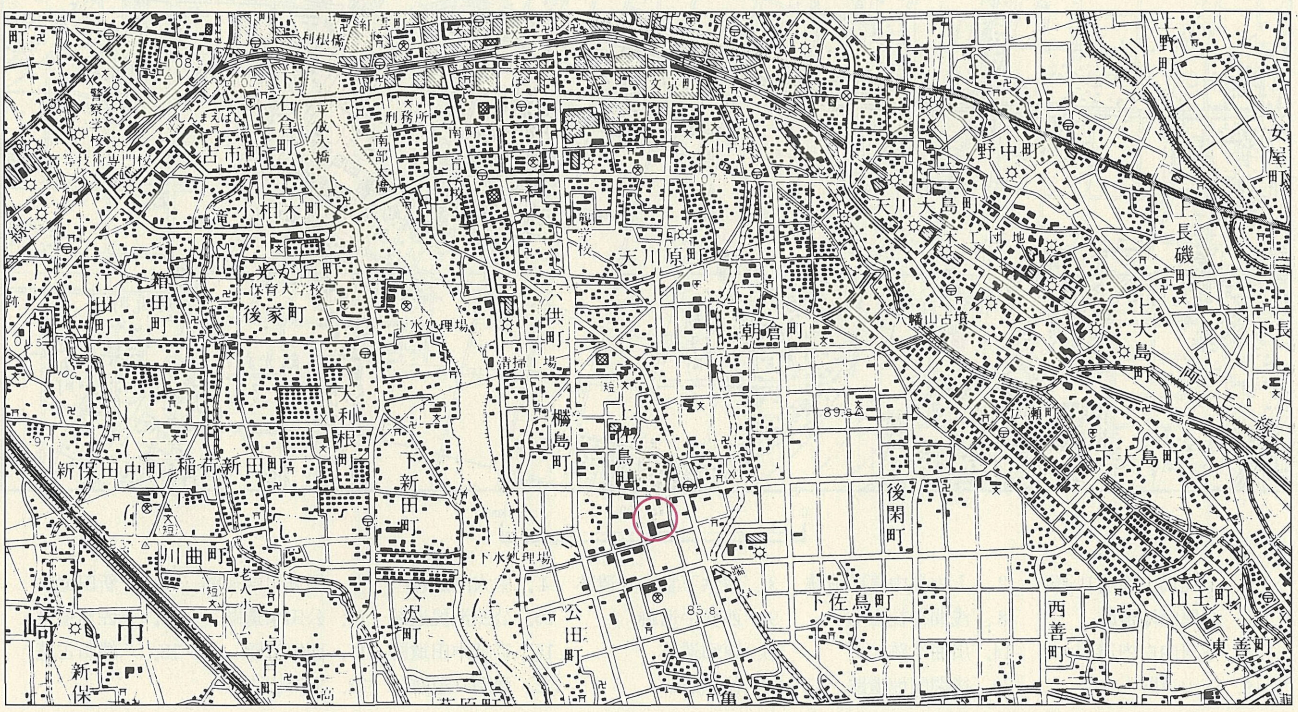

Fig. 1　上佐鳥中原前II遺跡位置図

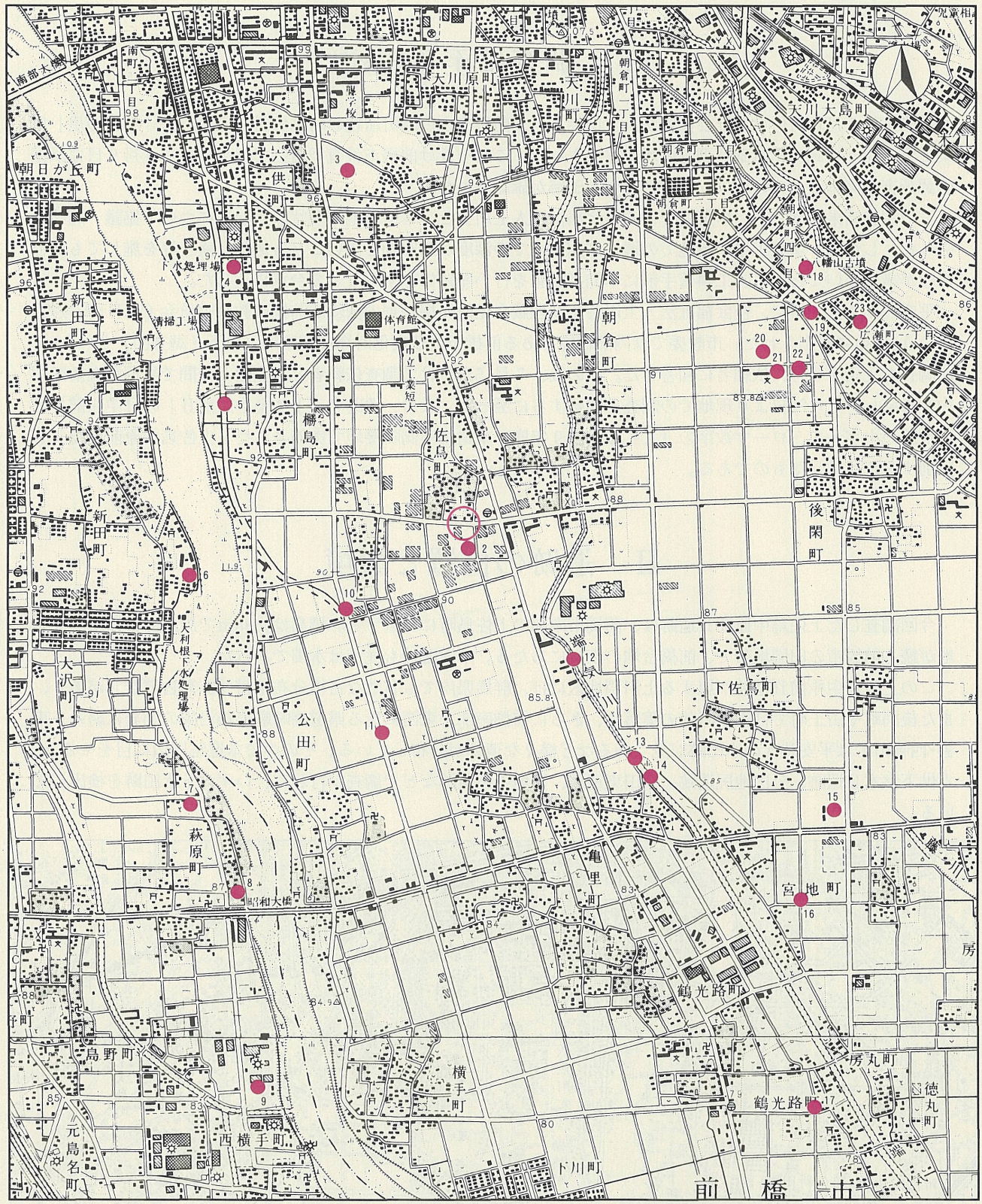

1．上佐鳥中原前Ⅱ遺跡　2．上佐鳥中原前遺跡　3．六供下堂木Ⅱ遺跡　4．中大門遺跡　5．勝島川端遺跡　6．下新田遺跡
7．萩原団地遺跡　8．浅間神社古墳　9．西横手遺跡　10．公田池尻遺跡　11．公田東遺跡　12．下佐鳥遺跡
13．宿阿内白内遺跡　14．川曲遺跡　15．東田遺跡　16．宮地中田遺跡　17．西田遺跡　18．八幡山古墳
19．坊山遺跡　20．後閑団地遺跡　21．後閑遺跡　22．後閑Ⅱ遺跡　23．天神山古墳

Fig. 2　上佐鳥中原前Ⅱ遺跡周辺遺跡図

Ⅲ　発掘調査の方法と経過

1　方　法

本調査に先立って行われた試掘確認調査結果及び工事によって掘削される範囲等を踏まえ、調査範囲を確定した。これにより本遺跡は、東西約43m、南北約13mの長方形となり、面積にすると約553㎡になった。また、調査面数も試掘調査結果からAs－B軽石（浅間山：1108年降下）により埋没した古代水田跡1面とした。

次に、遺構測量に際して必要となる公共座標上のグリッド杭設置についてであるが、平成9年度に本遺跡南側隣接地において、特別養護老人ホーム「春日の里」本体の建設に先立ち発掘調査が行われており、図面等の整合を考慮して当時の資料を基に行った。グリッドは西から東へX1、X2、X3…、北から南へY1、Y2、Y3…と付番し、呼称については北西での交点をグリッド名とした。なお、本遺跡の基準公共座標は次のとおりである。

基準点（X10　Y－5）

【旧日本測地系】

第Ⅸ系	＋39420.000		-66960.000
緯　度	36°21′10″79828	経　度	139°05′13″87625

【新世界測地系】

第Ⅸ系	＋39774.964		-67251.845
緯　度	36°21′22″10699	経　度	139°05′02″38305

発掘調査は、重機による表土掘削、遺構確認、グリッド杭等設置、遺構精査、調査区全景写真撮影、遺構測量の順で行った。なお、遺構図面の作成は、平板・簡易遣り方測量にて行った。

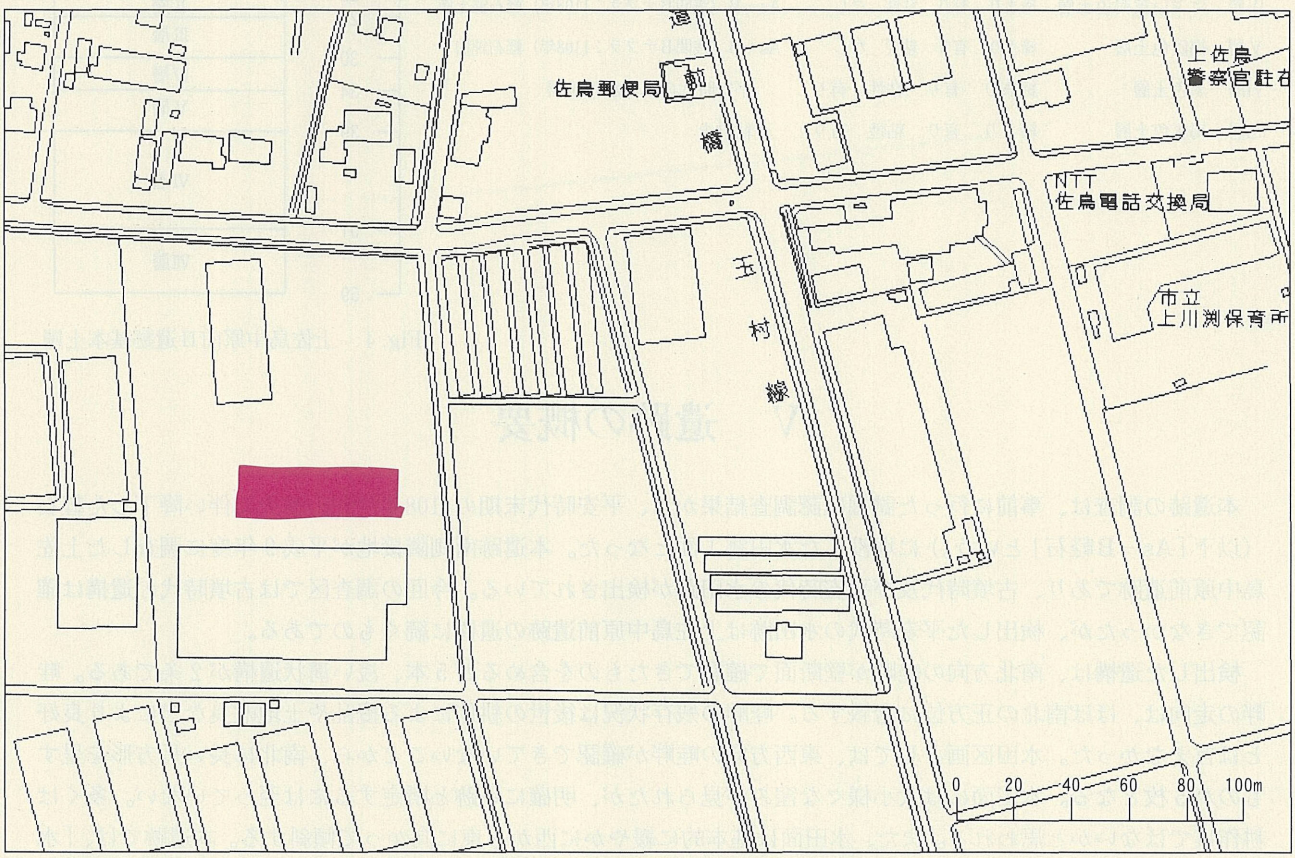

Fig. 3　上佐鳥中原前Ⅱ遺跡調査区設定図

2　経　過

現地調査は平成15年７月22日から、重機による表土掘削を開始した。遺構確認面までの深度も約30～40cm程度と浅いことから表土掘削は、２日間で完了したが、周囲が水田であるため湧水が激しく水中ポンプで排水しながらの作業となった。例年であれば既に梅雨明けしている時期であるが、今年は天候が不順で曇りや雨の日が続き、調査開始当初降雨で調査区全体が冠水してしまったこともあった。

７月25日、遺構確認の調査は、調査区全面の鋤簾かけと並行して、調査区の壁面に沿ってサブトレンチ（幅約30cmの筋堀）を設定して行った。その結果５本の畦畔と２条の溝跡を検出した。

７月29日・30日の２日間で調査区内にグリッド杭及びベンチマークを設置した。検出した遺構の精査は29日から開始し、31日に完了した。翌８月１日に、特別養護老人ホーム「春日の里」２階屋上を拝借し、調査区全景写真を撮影した。

現地調査は８月４日・５日の遺構図面作成を終え、全て終了となった。なお、図面整理、報告書作成等の整理作業は、前橋市三俣町所在の文化財保護課整理作業室にて行った。

Ⅳ　基本層序

本遺跡では、一様な堆積状況であったことから、調査区南東隅の土層断面を基本層序とした。

Ⅰ層	褐灰色土層	締まり　なし	粘性　やや有り	現耕作土	
Ⅱ層	褐灰色土層	締まり　有り	粘性　やや有り	Ⅰ層と近似し酸化の跡が見られる	
Ⅲ層	灰黄褐埴土層	締まり　有り	粘性　なし	Ⅱ層より酸化の度合いが高い	
Ⅳ層	にぶい黄褐色土層	締まり　有り	粘性　なし	As－B（浅間Bテフラ：1108年）軽石混土層	
Ⅴ層	褐灰色土層	締まり　有り	粘性　なし	As－B（浅間Bテフラ：1108年）軽石純層	
Ⅵ層	黒色土層	締まり　有り	粘性　有り	平安時代の水田耕作土層	
Ⅶ層	褐灰色土層	締まり　有り	粘性　有り	粘質土	

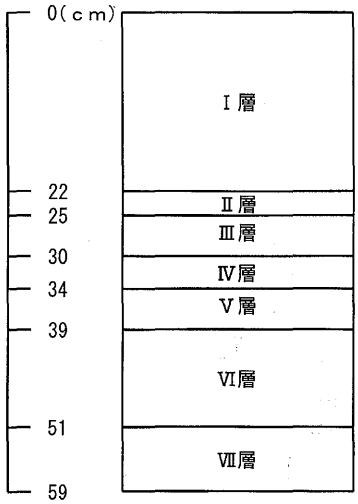

Fig. 4　上佐鳥中原前Ⅱ遺跡基本土層

Ⅴ　遺跡の概要

本遺跡の調査は、事前に行った試掘確認調査結果から、平安時代末期の1108年浅間山噴火に伴い降下した軽石（以下「As－B軽石」という。）に埋没した水田跡１面となった。本遺跡南側隣接地が平成９年度に調査した上佐鳥中原前遺跡であり、古墳時代及び平安時代の水田跡が検出されている。今回の調査区では古墳時代の遺構は確認できなかったが、検出した平安時代の水田跡は上佐鳥中原前遺跡の遺構に続くものである。

検出した遺構は、南北方向の畦畔が壁断面で確認できたものを含めると５本、浅い溝状遺構が２条である。畦畔の走向は、ほぼ南北の正方位に合致する。畦畔の残存状況は後世の耕作による攪乱や土地改良などにより良好とは言えなかった。水田区画としては、東西方向の畦畔が確認できていないことから、南北に長い長方形を呈するものが５枚となる。水田面には大小様々な窪みが見られたが、明確に足跡と断定するには至っていない。多くは耕作痕ではないかと思われる。また、水田面は基本的に緩やかに西から東に向かって傾斜する。本遺跡では、「水口」が検出されず水田での給水システムのあり方は推定の域を出ないが、隣接する上佐鳥中原前遺跡での調査結

果を考慮すると、標高の高い水田から低い水田へと畦畔をオーバーフローして順次流れ込む「かけ流し」によると考えられる。

畦畔の形状は圧縮されており平たい台形を呈している。また、畦畔部分にはやや黄色味がかった粘土層が断面で確認できた。

畦畔以外の遺構としては、As—B軽石に埋まった非常に浅い溝が2条検出された。そのうち1条は4号畦畔を横切っている。用途については、水を引き込む為のものと考えられる。

平成9年度調査済みの上佐鳥中原前遺跡で検出された南北方向の畦畔との関連を見ると、3号畦畔と№3畦畔、4号畦畔と№2畦畔、5号畦畔と№6畦畔の3カ所でその連続性が推定できる。(Fig.6 調査区全体図及び畦畔断面図を参照)

本調査で「坪境畦畔」(大畦畔)は確認できなかった。検出した畦畔は、「坪境畦畔」で囲まれた1町方格内を区画する中規模の畦畔、さらにその内部を細分化した畦畔にあたると考えられる。

VI まとめ

本遺跡の所在する前橋市上佐鳥町は、前橋市南西部に広がる田園地帯に属する。辺りを見渡しても平坦な土地に水田が続くのどかな地域である。本発掘調査の結果、As—B軽石により埋没した平安時代の水田跡が検出されたことから、本地域が古代より生産の場として利用されてきたことが窺える。

ここでは平成9年度に調査を行った上佐鳥中原前遺跡の結果も併せて、当時の土地利用のあり方である「条里制」の観点から考察をしてみたい。

条里的地割の基準の1つと考えられる、1町(約109m)方格の区画を形成する「坪境畦畔」の有無であるが、本遺跡では検出できなかった。平成9年度調査の上佐鳥中原前遺跡においてもそれに該当する畦畔が検出されていないことから、両遺跡は1町方格内に入る可能性がより強くなった。このことから、条里的地割のもう一つの基準である1町方格内部の地割について検証してみる。まず「半折(はおり)型」であるが、「半折型」とは1町方格を南北30間(1間は約1.8m)で二等分し、それをさらに東西12間で五等分する地割である。これに対し「長地(ながち)型」とは、1町方格を東西6間の間隔で10等分する地割をいう。なお、これらの地割については図示した「条里模式図」を参照されたい。

今回の調査区内で検出された畦畔は、南北方向に走るもののみであった。これは、本調査区の南北が14mに満たないことや上佐鳥中原前遺跡で検出された水田1枚の規模と同遺跡内の最も北で検出された東西方向の畦畔から本調査区までの間隔等を考慮すると、東西方向の畦畔が検出できなかったことも頷ける。推定の域を出ないが、今回の調査区を跨ぐ形で東西方向の畦畔が存在するのではなかろうか。続いて検出した畦畔の走向であるが、上佐鳥中原前遺跡同様、北の正方位に対して0～5°の範囲内に入る。この

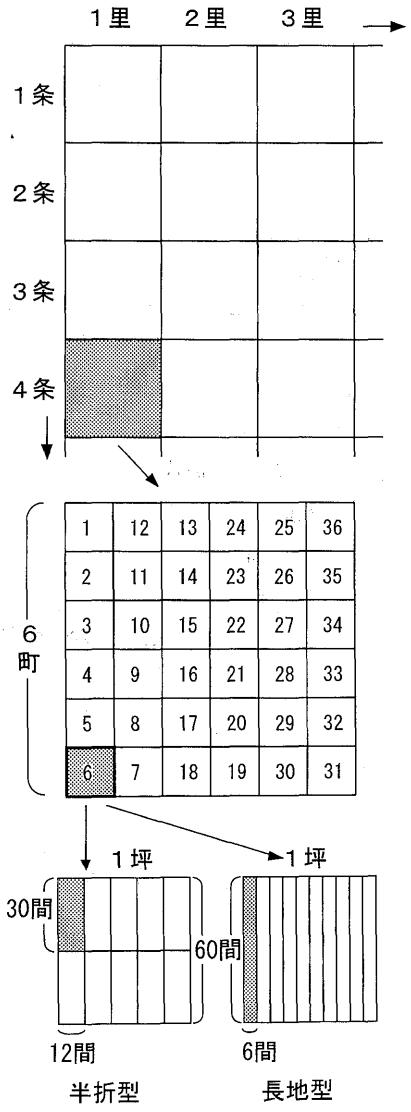

Fig.5 条里模式図

点だけでも一定の規格性が窺えるのであるが、さらに検出した畦畔の間隔を見ることで人為的かつ計画性を持ってこの地割が形成されていることがわかる。検出した畦畔は西から1号畦畔とし東端のものを5号畦畔とした。1号～2号畦畔間が10.2m、2号～3号畦畔間が11.2m、3号～4号畦畔間が12.3m、4号～5号畦畔間が7.3mである。(いずれの数値も調査区南壁で計測したもの。) このことから、1号から4号畦畔の間隔は全く同一ではないが近似する。また、1号から3号畦畔の間隔が21.4m、3号から5号畦畔の間隔が19.6mとなり、特に1号～3号畦畔間は「半折型」(約21.6m：12間) に非常に近い値となる。以上のことから、上佐鳥中原前遺跡及び上佐鳥中原前II遺跡の所在する一帯は、条里的地割の1町方格に収まっており、さらにその内部の地割については「半折型」に基づいて整備されていた可能性が強い。

その一方で、今回検出した各畦畔の間隔平均値10.25mを考えると、「条里的地割」の基準である「半折型」「長地型」をさらに小さく区分する畦畔であった可能性も捨てられないことを付け加えておきたい。

以上のことから、平成9年度と今回の調査結果を踏まえると、前橋市南部に広がる条里的地割が本遺跡周辺にまで及んでいたことを検証できた点で一つの成果といえる。しかしながら、本調査では「坪境畦畔」の存在が確かめられなかったことや当該地域に広がっていた条里的地割の全体像を把握するまでには至らなかったことが残念である。今後、同地域での調査が進み前橋市南部の条里水田の全容が解明されることを期して結びとしたい。

Tab. 1　水田跡計測表

番号	面　積	東畦	西畦	南畦	北畦	形状	水口	備　考
1	29.88m²	13.08m	—	—	—	方形	—	
2	114.32m²	13.16m	13.08m	—	—	方形	—	
3	115.57m²	13.02m	13.24m	—	—	方形	—	
4	147.99m²	12.98m	12.90m	—	—	方形	—	
5	87.66m²	—	12.88m	—	—	方形	—	

注) 番号は、Fig. 6 を参照。
　　数値は全て調査区内の確認値である。

参考文献

弥永貞三ほか　1967『歴史時代（下)』「条里制の諸問題」
落合重信　日本歴史叢書『条里制』
前橋市埋蔵文化財発掘調査団　1998『上佐鳥中原前遺跡』
前橋市埋蔵文化財発掘調査団　1997『宮地中田遺跡』
前橋市埋蔵文化財発掘調査団　1999『六供東京安寺遺跡』
前橋市埋蔵文化財発掘調査団　1997『六供下堂木II遺跡』

L=87.9m　5号畦畔(北壁)

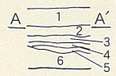

4号畦畔

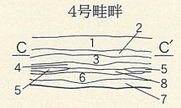

3号畦畔

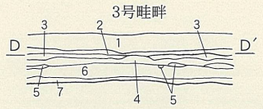

2号畦畔

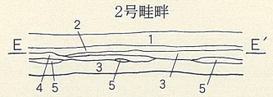

0　1：60　2m

5号畦畔（南壁）

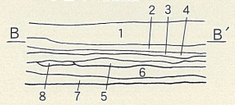

2～5号畦畔土層断面図

1層	褐灰色土	締りなし	粘性ややあり	現耕作土
2層	褐灰色土	締りあり	粘性ややあり	
3層	灰黄褐色土	締りあり	粘性なし	
4層	にぶい黄褐色土	締りあり	粘性なし	As－B混土層
5層	褐灰色土	締りあり	粘性なし	As－B純層
6層	黒色土	締りあり	粘性あり	古代水田面
7層	褐灰色土	締りあり	粘性あり	粘土層
8層	オリーブ色土	締りあり	粘性あり	畦を構成する粘土層

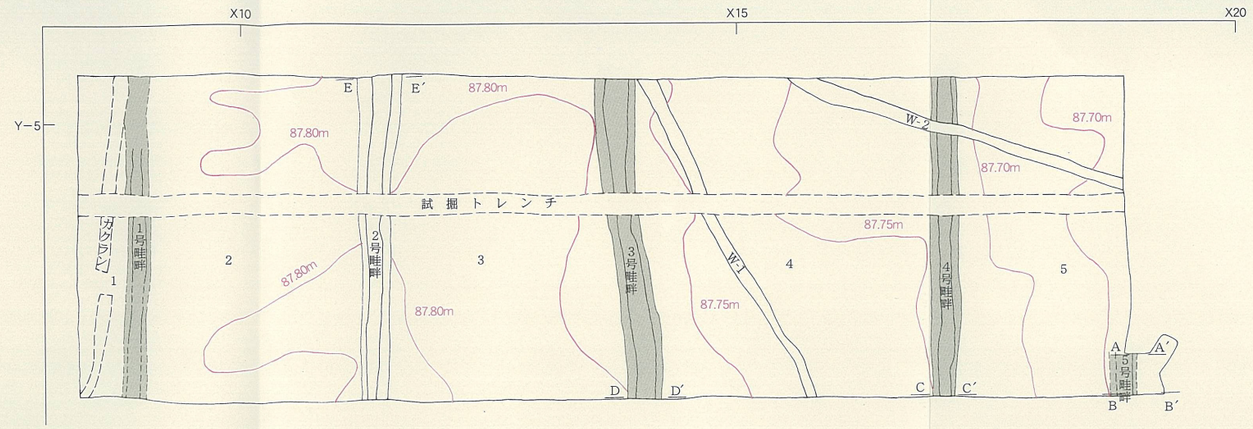

『上佐鳥中原前Ⅱ遺跡(平成15年度調査)』

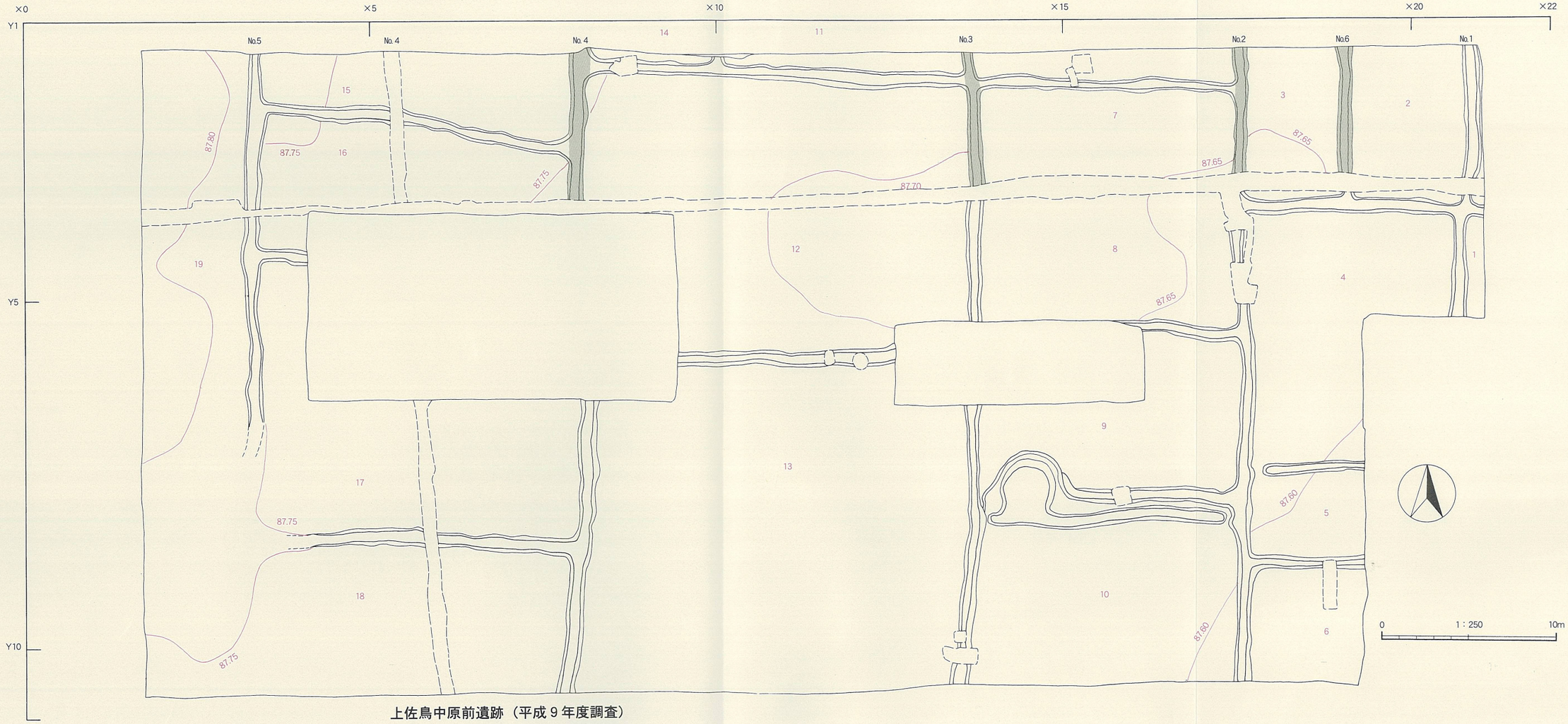

上佐鳥中原前遺跡（平成９年度調査）

Fig. 6　調査区全体図及び畦畔断面図

上佐鳥中原前Ⅱ遺跡全景（南東より）

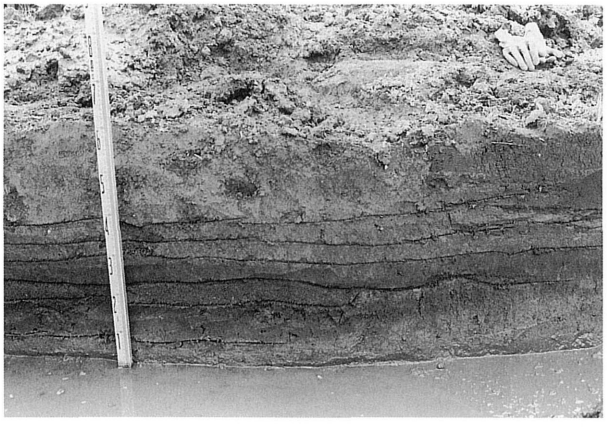

基本土層（５号畦畔断面）

調査区東側（３号及び４号畦畔）

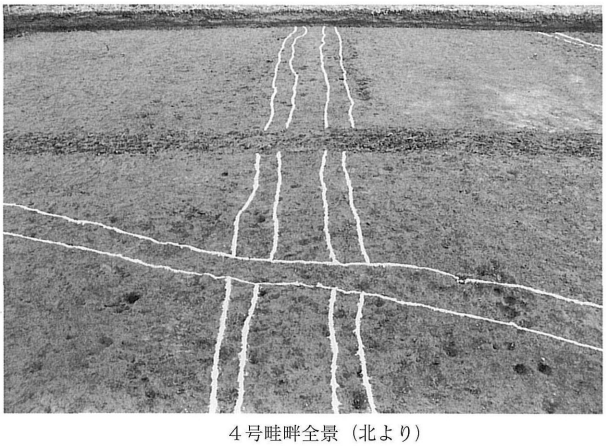

４号畦畔全景（北より）

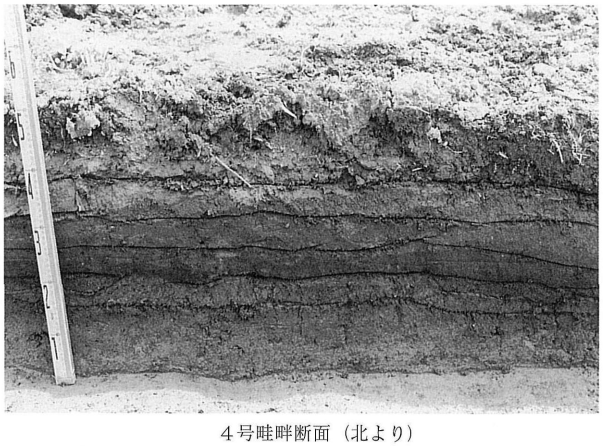

４号畦畔断面（北より）

抄　　録

フ リ ガ ナ	カミサトリナカハラマエニイセキ
書　　名	上佐鳥中原前II遺跡
副 書 名	特別養護老人ホーム「春日の里」増築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻　　次	
シ リ ー ズ 名	
シリーズ番号	
編 著 者 名	小峰　篤　　大﨑　和久
編 集 機 関	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
編集機関所在地	〒371-0018　群馬県前橋市三俣町二丁目10－2
発 行 年 月 日	西暦2004年3月

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
かみさとりなかはらまえにいせき 上佐鳥中原前II遺跡	まえばしかみさとりまち 前橋市上佐鳥町	10201	15G17	36°21′22″	139°05′02″	20030722 20030805	553㎡	特別養護老人ホーム「春日の里」増築工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
上佐鳥中原前II遺跡	水田跡	平安時代	畦畔5本、溝跡2条	なし	なし

上佐鳥中原前II遺跡

平成16年3月11日　印　刷
平成16年3月18日　発　行

編集発行　前橋市埋蔵文化財発掘調査団
前橋市三俣町二丁目10－2
Tel　027－231－9531
印　刷　朝日印刷工業株式会社